

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(~~認知症対応型共同生活介護事業所~~ ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム・なごみ IIユニット	評価実施年月日	平成20年2月10日
評価実施構成員氏名	中川まさ子 水島美智子 清野茂美 滝田悦子 澤村ひさ子		
記録者氏名	中川まさ子	記録年月日	平成20年2月15日

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>	<p>事業所の基本理念にもとづき、その人らしい人生を最大限尊重されるよう具体化されている。</p>		
<p>○理念の共有と日々の取組み</p> <p>2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>理念にもとづき個別的ケアが行われている。毎朝のミーティングで具体的ケアの実践に全職員が共有して介護に当たっている。</p>		
<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>	<p>開所5年経過より一層の努力の積み重ねをして、広くグループホーム・なごみの存在・必要によっては場の提供もして年齢階層別なく生活を共にしている。</p>		
2. 地域との支えあい			
<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>	<p>隣組の実践が出来ていて、気軽に散歩途中・野良仕事の帰りなど自由な時間に訪れている。</p>		
<p>○地域とのつきあい</p> <p>5 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>老人会への場の提供をし、なじみの関係づくりが出来ている。</p>		
<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>地域の介護職員 福祉関係職員研修会開催。 介護、看護学生の実習の機関としている。 あらゆる機会をとおして認知症研修会を実施。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員で取り組んでいる。なお、その内容によっては全体会議等によって具体案の検討を行っている。外部評価の結果も同様で、その内容によっては改善の努力をしている。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎に会議が行われている。その中で利用者が安心・安全で生活できるように、また地域内での高齢者とグループホームでの高齢者が、偏見なく生活出来ている。評価結果についても最も具体的に会議中で報告、その意見を取り上げてよりよい生活としたい。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	在宅介護でのなじみの介護員の自由な出入りにより、より身近な交流が図られて家族関係も円滑に出来ている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	個々の権利や援助の必要性はある程度知っていて、活用の仕方などは職員の勉強不足になっている。	○	社会福祉の援助として今後全職員含めての勉強会を要したい。現在1名の利用者が活用している。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。	研修会参加。その報告を身近なものとして日常業務に注意している。	○	継続して支援マニュアルの勉強を実施する。(事例をとおしながら)
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は十分な時間を要している。この場合家族の思い、利用料金内容、医療特に受診について体調異変・急変時対応等と退居について、その方向性まで話し合われるよう十分説明している。		
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	月／1～2回、今困っていること、何かして欲しいこと、家族への思いなど引き出しながら・・・(言葉、態度だったり表情だったり)思いを取り入れ、出来る限り1～2週間程度で叶えられるようにしている。他年1回相談員も入られている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>14 ○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>・面会時を利用して、催事・日常生活・医療状況などについても話し合われている。それに基づき介護計画、金銭出納帳の確認なども出来ていて確認サインも頂いている。</p> <p>・年数回のおたより発行</p>		
<p>15 ○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>・家族会催事時に利用者を囲み顔なじみの方々と自由な時間が設定されている。</p> <p>・運営推進会議時、家族の代表者により意見希望がのべられ、その内容は全職員に反省と実行も行われている。</p> <p>・面会時一定の時間をおいてから三者で会話時間を持つこと出来ている。</p>		
<p>16 ○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>全体会議他、必要に応じて出来る限り職員の意見、希望は聞き出す努力はしている。</p>		
<p>17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>利用者の状態変化、早朝・就寝・入浴・催事などには職員との調整は出来ている。</p>		
<p>18 ○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>基本的に顔なじみの職員が対応することとしているが、離職による新人採用時は研修、異動時は利用者・家族も含めて十分な引き継ぎがされている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	・所外研修には積極的に参加。その報告もされ実践している。 ・勤務しながらの資格取得にも段階的に行われている。 ・そのことが全職員の資質向上へとしている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	・包括支援センターを中心に介護職員の研修は行われているが十分とはいえない。 ・保健所主催の研修にも参加。(受け身の研修が多い)	○	周辺のグループホームとの相互研修ならびに交流が少ないので課題としている。できれば現場の意見ならびに事例をとりまく検討会などで自己研鑽へと考える。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	ストレスの要因は共通しているようであり、個々の違いもある中で非常に難しい。休みの場所は利用者の見える場所であり、交代制としているもややもするとその日の勤務者が自由な話し合いの場面づくりをしているのがストレス解消とも思う。	○	地域内ケア関係者、グループホーム相互の研修が定期的に行われることです。それだけでも各自のもっているストレスが多少なりとも軽減されると思われる。(昨年も相互研修を課題としているが実現していない)
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	・運営者、管理者は日常勤務を共にし、ケアの向上につとめている。 ・勤務しながら資格取得に向けあらゆる支援を行いケアの質向上につなげている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談から入居による不安解消のため、デイサービス・短期入所も行われている。その中で生活歴、他ある程度の不安を除かれるように努めている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用したいというきっかけを大事にしながら相談者のみでなく、とりまくご家族のご意見も受け入れながら初期段階より信頼関係づくりに努めている。		
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期の相談よりその内容によっては必要なサービスへとつなげている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>26 本人が安心し、納得した上でサービスを 利用するために、サービスをいきなり開始 するのではなく、職員や他の利用者、場の 雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談 しながら工夫している。</p>	<p>ご家族・本人の不安軽減するため、入居に至るまでの間、利用者の生活状況を見 学してもらいながらとしている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>27 職員は、本人を介護される一方の立場に おかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共 にし、本人から学んだり、支えあう関係を築 いている。</p>	<p>日々利用者から学び得ることが多くあります。その思い、もっているあらゆる力を引き 出し、古い歌などを再度グループホームの新しいものへとし、そのことが励まし喜 びある生活につながっている。</p>		
<p>○本人と共に支えあう家族との関係</p> <p>28 職員は、家族を支援される一方の立場に おかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を 支えていく関係を築いている。</p>	<p>利用者、ご家族も主体者であると考え、日々の生活状況を見学参加し、職員と共に 支え合う関係づくりが出来ている。</p>		
<p>○本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>29 これまでの本人と家族との関係の理解に 努め、よりよい関係が築いていけるように 支援している。</p>	<p>面会時はもちろん、通信・電話等での関係づくりが出来ている。</p>		
<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>30 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの 人や場所との関係が途切れないよう、支援 に努めている。</p>	<p>・個々別ではあるが、電話・手紙は自由としている。 ・理美容も自由としているが、徐々に近くの理美容を利用する傾向にある。</p>		
<p>○利用者同士の関係の支援</p> <p>31 利用者同士の関係を把握し、一人ひとり が孤立せずに利用者同士が関わり合い、 支え合えるように努めている。</p>	<p>孤立者のないよう個々の特技趣味を引き出しながら、関係づくりに努めている。その 状況は常に全スタッフは共有して関わりを持っている。</p>		
<p>○関係を断ち切らない取り組み</p> <p>32 サービス利用(契約)が終了しても、継続 的な関わりを必要とする利用者や家族に は、関係を断ち切らないつきあいを大切に している。</p>	<p>・利用するまでの間、生活状況の把握と在宅サービスと連携がとれている。 ・遠隔地にいる家族とは情報交換しながら利用中の生活が円滑に出来るようにして いる。</p>		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の生活の中で茶会とお話という場面づくりが出来ていて、その中で家族のこと、生活の経過を話題にしなが、その思いを引き出し、その内容を家族に提供、全スタッフにも相談記録・ミーティングで引き継がれている。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	・入居前よりご本人の生活とその背景を知った中でのケアに努めている。他に友人知人との関係づくりに努めている。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	生活の中での特技を引き出されていて、台所・掃除をしながら毎日が新しい事へのつながりが出来ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	全体像の観察・ミーティング・事例検討を実施している。異変時、ご家族との連携がとれて、その内容によっては再度見直しをし、異変状態を十分話し合い意見交換のもとに介護計画へと移行できている。		
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	異常時都度評価した上でご家族の意見、事例検討をしながらケアの方向性を共有している。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の相談票により生活状況がわかるようにしている。緊急なケア変更時はミーティング、申し送りなどで連携がとれている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人ご家族の状況に応じて、必要なときにショートステイ、送迎などの対応できている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○ 地域資源との協働</p> <p>40 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。</p>	<p>運営委員会などあらゆる社会資源の活用と支援が出来る。</p>		
<p>○他のサービスの活用支援</p> <p>41 本人の意向や必要性に応じて民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。</p>	<p>利用者の希望他により、近くの温泉(足湯)図書館の活用や好む理美容のサービスを受けている。</p>		
<p>○地域包括支援センターとの協働</p> <p>42 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。</p>	<p>包括支援センターとの連携がとれていて、利用者、そのご家族が共に生活状況を知った上での情報交換と協力関係が出来ている。</p>		
<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>43 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>契約時医療関係については十分に話し合っている。受診時(定期受診以外など)、家族同伴が不可能時は職員が対応している。他科、他病院については介護連絡票を用い、家族同伴時も口頭・介護連絡票により密に連絡がとれている。</p>		
<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>44 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>	<p>認知症専門医とは十分な連携はとれている。</p>	○	<p>但し、他科受診には相談困難なことが多い。今後の問題としている。</p>
<p>○看護職との協働</p> <p>45 利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>	<p>医師主導の中で看護職との気軽な相談は十分とはいえない。</p>		
<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>46 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>	<p>入院時は疾病の経過とそのケアについてグループホームでの情報提供、入院期間中は家族・看護職・主治医との連携を密にしながら入居中の生活延長と考え、見舞いながら生活面の世話をしながら早期退院を望む。</p>		
<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>47 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>	<p>家族・主治医との話し合いが出来ていて、職員もその対応は共有している。家族とは状態の変化がある毎に連携し合いながら、特に遠隔地等では家族に配慮をしています。</p>	○	<p>終末期とは、その対応など初歩的な研修を行いたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	同上	○	同上
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	日常生活医療状況を含めた介護連絡票、介護計画書等による情報提供を行いながら、これまでの生活が継続されるようなじみの職員の訪問も行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	・言葉かけや対応方法は毎日の問題として、ミーティングで話し合われて関わりを持っている。 ・記録内容は秘密保持		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	・カレンダーによってその日の出来事を思い出すように働きかけ、それによって食事内容の変更もある。 ・趣味内容の種目も数種類の中から選ばれ場面づくりは出来ている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	自由とした中でも毎朝の挨拶、お茶会等は出来るだけ利用者全員の心身的状態が確認できる。その表情によっては個別性をもって対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	・朝夕の更衣、入浴後の着替えは出来る限り本人の望む衣服を職員の見守りで行っている。 ・入浴後の整髪にメリハリをつけたり、鏡に向かっての笑顔もある。 ・理美容は望む店に送迎している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	・回想法から発想される行事や四季の料理、器まで献立となったり、その日のうちに調理食卓に出ます。 ・山菜が豊富で、収穫・選別・調理へと参加している。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	嗜好品について個々に把握しながらも、お酒・タバコなど好んで飲みたい、吸いたいという利用者はいません。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	入居時・体調不良・退院後では排泄チェック表により把握。他、利用者の動き、表情には速やかにトイレへの誘導を行う。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	本人の望む入浴日としている。入浴前にはバイタルサイン測定により可否もある。入浴時間は午前中としている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	安眠につなげるために身体的活動は主に午前中とし、午後からは読み聞かせなどでゆったりと過ごし、就寝が穏やかであるようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	・過去の特技が活かされている。そのことが利用者全員にも新しいことが喜びとなっている。また、音楽・歌など指揮の役割が出来てその表情がすばらしい。 ・食事前後の手伝い、庭いじりの一部分の手伝いを生き甲斐としている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	・入居時に家族と話し合いが個々に出来ていて、所持金の違いはあるが、(1,000～3,000円)家計を担っていた頃の延長を保っている。 ・事業所の保管については、買い物は高額でなければその中で本人より支払うようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	本人の希望を主としている。好天候時は日常的に散歩、歩行訓練へと。天候不変時はドライブによる近くの風景、四季の移り変わりを十分に感じ取っている。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	故郷・家に行ってみたいという場合家族と相談し、その機会が作られている。他にお花見・紅葉見物は、家族の参加も得られて良い関係が作られている。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙などは自由としている。電話については家族の在宅している時間としている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時間は自由。場合によっては仕事帰り、野良仕事の帰りで緊張らずに訪問できる雰囲気づくりは出来ている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎日のミーティングにより身体・言葉の拘束がないことに取り組んでいる。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけない自由な暮らしを主とし、できるだけ見守りながらの外出を主としている。		
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	・相談記録他、事務作業は利用者の居る近くで行う。また、個別に異常と思われる状態時は自室もありうる。 ・夜間巡回時間の他、動き・物音の察知時は素早く安全に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	・物品の保管は十分注意しながらも特に夜間のみとしている。台所用品の包丁・洗剤は保管。 ・個々の内服薬は鍵を必要とする。(保管場所から行事などで離れるとき)		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	・予測される危険を個々に把握できていて、その防止について全職員は共有している。 ・ヒヤリハット、相談記録により申し継がれている。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	・年1回全職員が救急救命法の学習、訓練を行っている。 ・夜間の異変時対応マニュアル、連絡体制も出来ている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルが作成され、年2回避難訓練を行う。他に、避難経路の確認・消火器などの設置場所の確認も出来ている。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	自由な生活をさせるためのリスクは多い。自由によることで表情はよいが危険性は高い。 この状況により、家族に現在の状態を具体的に説明と利用者の行動を観察してもらい、方向性を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	食欲・排泄状況など全身状態の変化に注意し、バイタルチェック記録が詳細であり、職員間が共有して早期発見と医療受診へつなげている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方の都度、内容の変更など詳細に記録され申し継がれている。服用時は都度手渡し、服用の確認が出来ている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	個々の消化器疾患の有無が出来ていて、食材では繊維質を大事にし、調理方法に気づかい自然排便を促している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	全職員は口腔ケアの重要性とその取り組みは出来ている。その研修も実施。毎食後歯磨き、義歯の洗浄も個々に行い見守りと介助にあたっている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量は把握され、食欲不振・残量等の場合全身状態と合わせて栄養バランスにも配慮している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	・マニュアルにより予防接種の重要性が出来ている。インフルエンザは家族の同意の下に実施。 ・事業所として、全職員は実施済み。 ・常に感染症に注意してペーパータオルを使用。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	まな板・ふきんは毎食後漂白。昼食後は食器の煮沸消毒を実施。冷蔵庫の残食を少なく、食材は地元の新鮮物などとし、毎日その食材により工夫されたり利用者の意見を取り入れたりしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	・地域の方々の手作りのベンチがおかれ、四季の花々を見ているうちに生け花として玄関先、テーブルに飾って楽しんでいる。 ・野良仕事の帰り、自作の野菜などをもってきて利用者と喜びを分け合っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・台所の音、臭いが直接感じ取られ、食欲促進につなげている。 ・自室の家具の配置は使い慣れたものとし、配置は各自好みとしている。この場合、身体機能や動作にも考慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	・どんな小さな空間でも活用している。 ・居心地の良い場所についても同様、利用者の望むところとしている。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた物品、身の回り品があり居心地良い生活としている。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	・換気は日／4回程度とし、風向きによっては時間短縮し数分間行う。この場合利用者の状態に考慮。 ・屋内の悪臭を出さないように汚染物はその都度ナイロン袋に入れ屋外へ。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	個々の身体機能維持向上につなげるため、日常生活で利用できる物品を用いている。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	どう生きたいかを常に考え、趣味の活かし方・生活面での混乱など、その都度解決すべく努力をしている。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	四季折々の自然が豊かです。		

V. サービスの成果に関する項目			
項目	取り組みの成果		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない	① 個別的に把握し、そのケアは出来ている。
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	① 個別的に対処する以外それぞれの趣味なども把握され、その介護がゆったりと流れている。
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	① その人のクセ、心理も把握された中、自由の中でも観察はするどく
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	① 上記により記憶の力をそれぞれに発揮され、過去の事が伝えられ嬉しさが増している。
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	② 気候変化の激しい土地柄であり、春～秋にはその人の体力に合わせて歩行訓練のキロ数にも配慮している。
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	① 異常の変化、受診時の指示内容等を全職員が把握でき、そのケア方法・服薬管理には常に緊張感を持って対処している。
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	① 週間予定表は出来ているもその日のカレンダー、新聞などでも引き出された内容によっては利用者の意見を優先している。献立も同様。特に好天気時は健康作りに山菜採り、散歩が好む。
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができていく	①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない	① 月1～2回の面会時、家族が急いで帰りたい以外は、利用者と共にゆったりと生活状況と家族の出来事など話し合う時間は保たれている。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない	③ 野良着、普段着で気軽に立ち寄っている。その中でなじみの利用者と近所の人々の名前が出てきて話題が多く出ています。(農作物持参)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない	② 運営委員会は、会を増す毎に認知症に対する理解が高まり、町内会にグループホームが存在していることに期待と老後の安心の場として、側面的支援の広がりがもたれている。

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
98	職員は、生き生きと働いている	<p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>① 色々な悩みを持ちながらもグループホームという職場がいきがいと している。</p>
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>② 個々に違いはあると思うがグループホームが終の住み家と思っ ている。「具合が悪くなってもどこへもやらないでね・・・」</p>
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>② 同上(家族はこれ以上の介護は出来ない、など)</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点
等を自由記載)

長い人生の中で積み上げてきたその人らしい人格が束縛されることなく、安心と尊厳の中でその人らしいごく普通の暮らしができる支
援をしています。具体的に

1. その人の心身的能力に応じた地域参加・・・町内会各行事(地域交流会・投票・児童保育園交流・お祭りなど)
2. その人の生活背景からあたりまえの暮らしの継続・・・回想法・五感刺激(自然にふれあう)・調理手伝いなど、自然とのふれ合い
3. その人の残存機能維持、向上に伴う介護予防・・・その人のどの部分に働きかけどの部分を維持するか→おしゃべり・唄う・散歩・歩
行訓練・足浴・温泉・山菜採りなど